

質問の回答(東由木地区公園)

	質問内容	回答
1	「13 遊具等保守点検委託共通仕様書(駒木野以外共通)」 「5 業務内容(2)本委託の対象遊具施設」の項目で「ベンチ、スツール、テーブルセット、縁台、パーゴラ、シェルター、藤棚、東屋」が含まれているが、遊具以外のこれらの施設についても遊具等保守点検の中で行うのか。	遊具以外の「ベンチ、スツール、テーブルセット、縁台、パーゴラ、シェルター、藤棚、東屋」の点検については任意となります。
2	「15 被害状況及び巡回実績報告について(Word)」と「16 被害状況及び巡回実績報告書(Excel)」 巡回及び巡回実績報告の対象となる災害等についての記述が一部異なっているが、どちらが正しいのか。 15：震度 5 弱以上⇔16：震度 6 弱以上	修正版をホームページに掲載しておりますので確認願います。
3	「15 自動販売機や売店の設置について(東由木地区)」 「Ⅰ. 許可対象者当該公園を管理する指定管理者若しくは市が出資する団体」の中の「市が出資する団体」とはどういう団体のことを指しているのか？具体例があれば教えてほしい。	現在許可を出している団体としては、社会福祉協議会や八王子市スポーツ協会があります。
4	「18【様式】事業計画書(作成要領)」18 ページ 「6. その他(2) 業務の引継ぎ・業務の引継ぎに関する体制等について記載してください。」とはどういう意味か。何を記載するのか分からない。	指定管理期間の最終年度には、次期指定管理のための引継ぎ業務が必要となりますので、そのことについて記載願います。